



あさくら

平成30年

2.15

No.48

市議会だより

熱いぞ!!ほうけんぎょ

1月13日に秋月中学校でほうけんぎょが行われました。

生徒たちはその火で、餅だけでなく、思い思いの食材を焼いて楽しみました。



5人が登壇 一般質問 ④ページ

12月定例会の審議結果 ⑦ページ

補正予算 ⑨ページ

地球の資源を大切に!! 再生紙を使用しています。

詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

議案等の詳細な調査や審査を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。ここでは各常任委員会で審査された案件の一部を掲載しています。

12月定例会 災害関連を含む一般会計補正予算 約119億の増額 総額は約538億円に

会期日程

- 12月5日 ○開会
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の指名
 - 議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 請願紹介議員の説明
- 6・7日 (考案日)
- 8日 ○一般質問 (5人)
- 11日 ○議案等の質疑
 - 議案等の委員会付託
 - ◇常任委員会
- 12日 ◇常任委員会
- 13日 ◇懲罰特別委員会
- 15・18日 (事務整理日)
- 19日 ○議案等の審議
 - (委員長報告 質疑・討論・採決)
 - 諸般の報告
 - 閉会

平成29年第5回定例会は12月5日に招集され、19日までの15日間の会期で開会しました。開会日に市長から報告4件、議案12件が上程されたほか、意見書案1件、請願書1件が上程されました。一般質問では5人の議員が質問に立ち、豪雨災害に対するこれまでの総

括など、執行部と活発な議論を交わしました。上程された議案については各常任委員会に付託され、審査を行い、審査結果の報告を受け、質疑、討論、採決の結果、全て原案どおり可決しました。豪雨災害に伴う補正予算はさらに増加し、一般会計予算総額は538億円を超えるもの

となりました。また、富田栄一議員の一般質問中に不適切な発言があり、議長が取り消し命令を行ったところ、それに応じなかったことに対し懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会が設置されました。委員会での審査の後、採決の結果、富田栄一議員には戒告の懲罰が科されました。

9月補正予算 (平成29年9月28日専決)

《一般会計》

- 補正額 2,150万円
- ・ 衆議院議員選挙経費 2,150万円

12月補正予算

《一般会計》

- 補正額 119億1,221万円

※詳細は9ページ

《介護保険特別会計》

- 補正額 1億798万円
- ・ 法改正に伴うシステム改修経費 777万円
- ・ 前年度の介護給付費等の確定に伴う国県等への精算金 ... 4,715万円
- ・ 前年度決算剰余金による介護給付費準備基金積立金 5,305万円

職員の給与を

人事院勧告に準じて改定

総務文教常任委員会

12月定例会で付託された議案2件及び請願1件を審査しました。

★職員給与を改正します

国の人事院勧告に準じて本市職員の給与を改定しようとするものです。本件は慎重な審議を要するため、2日間にわたり審査を行いました。

審査では、7月5日の豪雨災害を受け、オール朝倉で復旧・復興に取り組んでいる中での給与改定に関し、被災者をはじめとする市民感情への考慮、財源確保や見通しの問題、給与改定が職員の士気に与える影響など、多くの質疑や意見が出されました。

反対意見としては、人事院勧告による給与改定、職員の頑張りは十分理解しているが、将来の見通しが全くたっていない、復興計画等が定まっていない中で多くの被災者の気持ちを考慮すると、現

時点では改定すべきではない、財政の見通しが見えてくるであろう3月定例会で提案すべきであるといったものがありました。

賛成意見としては、人事院勧告による給与改定は、災害時という特別な状況でありながらも通常の状態に沿った措置であるため、通常業務に加えて災害対応業務が発生した職員の頑張りに対し、今後さらに増えるであろう業務を考えた上で改定すべきであるといったものがありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

★任期付職員が採用できるようにになります

豪雨災害の復旧・復興業務に他自治体から多くの業務支援を受けているものの、なお人員が不足していることから、必要な人材を任期付職員として採用できるように条例の整備を行います。

平成30年4月1日からは

新たな杷木学童保育所に

環境民生常任委員会

12月定例会で付託された議案3件を審査しました。

★杷木統合新設小学校に学童保育所を設置します

現在の杷木学童保育所と久喜宮学童保育所を、平成30年3月31日をもって廃止し、平成30年4月1日からは、新たに杷木統合新設小学校内に杷木学童保育所を設置します。

★介護保険特別会計

補正予算

保険事業勘定を1億798万2千円増額します。

歳入は平成28年度の決算確定に伴う繰越金、介護給付費の精算に基づく追加交付金、歳出は平成28年度介護給付費、地域支援事業費の確定に伴う

国、県への返還金と介護給付費準備基金への積み立てのほか、介護保険法改正等による介護保険システムの改修に係る補正

も行われています。このシステムの改修は、平成30年4月1日から施行される制度などに対応するもので、状態が安定している方に対して、介護保険の更新認定有効期間の上限が24カ月から36カ月に延長できるようになることに対応するもの、国の調整交付金の交付基準が、特に年齢が高い方の年齢区分が細分化されることなどに対応するものです。

本委員会としましては、執行部の説明を了るとし、全員異議なく、原案のとおり可決しました。

農業委員会委員の

定数が19名に

建設経済常任委員会

12月定例会で付託された議案5件を審査しました。

★農業委員会委員の定数や選出方法が変更されます

農業委員会委員の定数は現在の37名から19名になり、認定農業者10名、利害関係を有しない者1名、それ以外8名という構成になります。選出方法も、候補者の推薦及び公募に変更されます。また、農業委員が減少することに伴い、新たに農地利用最適化推進委員会が19名設けられることとなります。

委員会としましては、農業の後継者である青年の方や女性の方など幅広い選考を行うことなどを確認し、全員異議なく、原案のとおり可決しました。

★指定管理者の指定を行いました

本年度で「川の駅原鶴」の指定管理期間が終了す

るため、来年度から5年間、再度「朝倉市シルバール人材センター」を指定管理者として指定しました。

また、「たかき清流館」も指定管理期間が終了するため、指定管理者の公募を行ったところ、「朝倉さとやま復興プロジェクト」1団体の応募があり、審査基準点を満たしていることを確認した上で、閉館期間の有効活用や、今回の九州北部豪雨災害で甚大な被害を受けた地域の活性と復興に寄与することに期待し、全員異議なく、原案のとおり可決しました。



健康で長生きを



復興を目指すたかき清流館

大庭 きみ子 議員

質問項目
1 平成 29 年7月九州北部豪雨災害
について



Q 約500世帯、約1200人の被災者が仮設住宅やみなし仮設住宅などに移住されている。

状況把握や情報提供はどのようにしているのか。
A 健康課が在宅被災者の全戸訪問や仮設住宅などへの巡回を行い、月1回の健康相談を実施している。妊婦・乳児の状況を確認し、必要であれば訪問しサポートしている。障がい者の方には相談員が巡回し、連絡を取

りながら状況の把握に努めている。

Q 地域ボランティアや地域コミュニティと連携し、見守りや支援体制の充実を図る考えはないのか。

A 自立した生活の再建、孤立防止などの見守り支援や、相談支援・生活支援などを一体的に支援する地域支え合いセンターの設置を考えている。

Q 子育て世代包括支援センターの必要性について

子育て世代包括支援

センターの必要性は。

A 本市でも必要だと考えている。健康課・子ども未来課と情報を共有し、連携して支援していく。体制づくりのための人材確保や連携体制の構築なども検討している。

職員の仕事と身体へのケアについて

Q 福島や熊本でも被災後に自治体職員の自殺が相次いだと聞いている。健康管理体制と市民の理解が不可欠である。職員が疲弊し倒れては復興が



年末の仮設住宅集会所での支援物資バザー

進まなくなる。二次被害や関連死を出さない取り組みをしていただきたい。
A 健康対策が非常に重要である。産業医面談を主体とした健康相談を出来る限り充実し、健康状態の把握に努めたい。

九州北部豪雨災害後からの復旧・復興・再生を問う

質問者5人、傍聴者81人

一般質問は年4回開催される定例会の中で行われます。

ここに掲載したものは抜粋ですので、全文につきましては、会議録を閲覧されるか、市議会のホームページでご確認ください。

学校給食の無償化で未来の後継者を育成

財源確保が難しく国の動きをみたい

村上 百合子 議員

質問項目

- 1 子供の貧困と食について
- 2 平成29年7月九州北部豪雨災害後の長寿社会に向けたまちづくりについて



Q 7月の豪雨災害で被災した児童、生徒数は。

A 小学生81人、中学生40人、合計121人であること確認している。

Q 家屋や家財と一緒に大切な学校教材等も流され、苦慮されている子育て世代の方たちがいらっしやる。

他市のみなし仮設住宅から通学している子もいて、大幅な人口減少も懸念される。豪雨災害の復旧には多くの時間と財源がかかるが、同時に未来も見据えた政策が必要である。子どもたちの6人に1人が貧困に陥り、就学援助を受ける児童も増加傾向である中、栄養バランスがとれた学校給食を教育の一環授業と捉え、無償化を実現していただきたい。

A 相当の財源の確保が必要であるため、国の議論を注視していきたい。

豪雨災害後の長寿社会に向けたまちづくり

Q 少子化と長寿社会に突入した本市の課題は、大きく膨らむ医療費、介護費であり、定期健診での早期発見・早期治療の推進と予防医療対策が必要である。高齢者の在宅

医療や介護に関わる家族の方の負担軽減策は。

A 平成28年度から在宅医療介護連携推進事業を朝倉医師会に業務委託して取り組んでいる。市民及び専門職向けの講座や研修会などを開催している。

Q 施設入所させたい方と、在宅介護したいと思う方がいる。入所待機者の対策として増設計画はないのか。

A 特養老人ホームの待機者は130人、うち在宅は22人である。65歳以上のアンケート調査結果、人口推計、給付実績などを勘案して検討したい。



学校給食はたくさんのことを学ぶ場所

Q 7月6日、災害対策本部発表行方不明者は1名。朝一番では、「へりは飛ばない」だった。また、応援の消防レスキューによる救助を知らない杷木支所の職員がいた。さらに、行方不明者の名前も5日から8日まで何回も尋ねられている。情報の

収集、共有、連携に問題がある。これからの復興の大きな一歩となると確信するので検証する。

A 一番必要なものは何か。判断していた結果だ。

改良復旧について

Q 安全なづくりの改良復旧であるはずと聞いてきたが、改めて確認をする。

A 原形復旧を基本に査定を受けながら、改良復旧の協議を行っている。市の管理河川である寒水川、奈良ヶ谷川については改良的な復旧が必要であると考える。短い河川については原形復旧が基本になる。

国査定の積み残しは



Q 農林災害査定of積み残しはないのか。

A 積み残しはある。未だに申請があがってきている状態で、12月査定に間に合うべく頑張っている。人手が不足する中で、最大限の手を尽くして体制を強化してはいるが、予断を許さない状況である。

九州大学の役割は

Q 九州大学を復旧復興組織図の中で明確化しているのか。

A 復興計画策定委員会などさまざまな支援をいただいている。今後いたく支援助についても、どういった位置づけをすることを考えていきたい。

富田 栄一 議員

質問項目

- 1 5年前から今回への対策本部のあり方について
- 2 杷木統合新設小学校の安全検証について
- 3 財政について

Q 課題解決がこれからの復興への大きな一歩

A あのとときの行動は最善の方法をとった



12月27日現在の杷木インター上流

ダム満水状態で下流域での溢水の可能性は

下流域での堤防決壊の可能性はあった

柴山 恭子 議員

質問項目

- 1 市長の4年間の施策を問う
2 平成29年7月九州北部豪雨を踏まえ佐田川・小石原川の治水対策について
3 朝倉市豪雨等・自然災害の訓練について
4 コミュニティを作った理由



12月1日、国では災害復旧事業が採択され、一千数百億円の投資を行い河川整備が行われる予定である。大福幼稚園への支援も特例により決定。執行部は短い期間によく頑張られた。財政状況が非常に厳しい中、2期8年間、豪雨

災害から5ヶ月間、これまでの経験を無駄にせず、災害に強いまちづくりを推し進めるためにも、今後市長の力を必要とするが。

7月5日の豪雨により多くの方が被災し、住む場所を失い、産業の全てに大きな被害を受けた中で、国、県、他自治体をはじめ全国の皆さまから多くの支援を受けた。これを励みに「あさくら」を取り戻す。

今後は多くの事業の中止や見直しが必要となるだろうし、3月末までには市民の想いを反映した復興計画を作る。再度市政を担当できるのであれば、これらを着実に進めていく。

豪雨時にダムが満水状態であったならば、溢水の可能性はなかったのか。



豪雨後放流中の寺内ダム

土砂や流木などは受け止めたであろうが、下流域での堤防決壊の可能性はあった。

そうなった場合の立石・甘木地区の被害は。

検証はしていないが、常日頃から、実習、研修、講習に真剣に取り組む。

今後は治水対策計画を進め、防災教育に力を入れるべき。毎年7月5日に市内全地域で防災訓練を行って啓発したらどうか。

7月5日を朝倉市の防災の日とし、亡くなった方々のご冥福をお祈りするとともに、各地域で防災を考え、訓練を行う日としたい。

小島 清人 議員

質問項目

- 1 平成29年7月九州北部豪雨災害復旧・復興の基本的姿勢について
2 大型プロジェクト事業の基本方針について
3 行財政運営の在り方について



平成29年7月九州北部豪雨により未曾有の甚大な被害を受け、災害の復旧・復興に関する事業の財源確保が喫緊の大きな課題である。相当大規模な財源を要することが明白かつ必至な状態であることから、復旧・復興事業を最優先して全力

を傾注すべきである。このような状態にある中で、なぜ新庁舎建設を平成30年度から平成31年度の計画で進めるのか。また、事業費総額約57億8千万円のうち、市の負担額約20億7千万円の財源確保を如何に図るのか。

災害復旧事業を最優先することは当然であり、合併特例債を活用した新庁舎建設も課題である。新庁舎建設の財源、実施時期については、平成32年度までの合併特例債の適用期限延長を国に要望しており、適用期限を見極めながら検討を進めたい。

激甚災害査定業務等と朝倉市復興計画との整合性を問う。

地元と調整ができたものについて、復興計画にのせる進め方でいきたい。

朝倉市復興計画と新朝倉市総合計画との整合性を問う。

新朝倉市総合計画に復興計画を盛り込むことは必須である。

新朝倉市総合計画及び朝倉市復興計画に基づき財政計画の策定と、それを公表する考えは。市民へ災害関係事業費等の周知に努めていきたい。



被災地の復興・再生・発展を望む

新庁舎建設より復旧・復興事業を優先すべき

国へ合併特例債の適用期限延長を働きかける

12月定例会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致
○…賛成多数
※…討論あり

議案番号	議案の件名	議案の内容	
総務文教常任委員会			
第89号議案	朝倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国家公務員の給与改定方針に準じて、職員の給与改定を行うもの。	※○可決
第92号議案	朝倉市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について	一定期間必要な人材を期限付き職員として採用できるようにするもの。	◎可決
29請願第3号	「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書		◎採択
環境民生常任委員会			
第87号議案	平成29年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
第90号議案	朝倉市学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について	杷木学童保育所及び久喜宮学童保育所を廃止し、新たに杷木学童保育所を設置するもの。	◎可決
第94号議案	指定管理者の指定についての議決内容の一部変更について	杷木学童保育所及び久喜宮学童保育所を廃止するにあたり、指定の期間を変更するもの。	◎可決
建設経済常任委員会			
第88号議案	平成29年度朝倉市下水道事業会計補正予算（第2号）について		◎可決
第91号議案	朝倉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	上位法の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの。	◎可決
第93号議案	朝倉市農業委員会の委員等の定数を定める条例の制定について	上位法の一部改正に伴い、朝倉市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数等を定めるもの。	◎可決
第95号議案	指定管理者の指定について（川の駅原鶴）	指定管理者の名称：（公社）朝倉市シルバー人材センター 指定の期間：平成30年4月1日～平成35年3月31日	◎可決
第96号議案	指定管理者の指定について（たかき清流館）	指定管理者の名称：朝倉さとやま復興プロジェクト 指定の期間：平成30年4月1日～平成35年3月31日	◎可決
懲罰特別委員会			
	富田栄一議員に対する懲罰の動議		○戒告の懲罰を科す
その他			
報告第18号	専決処分の報告について（工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について）	杷木統合新設小学校（B工区）建築主体工事の請負契約金額の変更を行うもの。	報告済
報告第19号	専決処分の報告について（工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について）	杷木統合新設小学校（C工区）建築主体工事の請負契約金額の変更を行うもの。	報告済
報告第20号	専決処分の報告について（交通事故による損害賠償について）	事故発生日：平成29年6月28日 事故発生場所：宮野幼稚園園庭 損害賠償の額：6万8,904円	報告済
報告第21号	専決処分の報告について（交通事故による損害賠償について）	事故発生日：平成29年8月11日 事故発生場所：県道甘木・吉井線 損害賠償の額：12万6,533円	報告済
第85号議案	専決処分について（平成29年度朝倉市一般会計補正予算（第4号）について）		◎承認
第86号議案	平成29年度朝倉市一般会計補正予算（第5号）について		◎可決
意見書案第3号	道路整備に必要な予算確保に関する意見書の提出について		◎可決
意見書案第4号	「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」を求める意見書の提出について		◎可決
発議案第2号	議員の派遣について		◎可決

賛否の分かれた議案

(賛成(○)、反対(×)、欠席(欠)、除斥(除) ※中島秀樹議長は賛否同数のとき以外は表決に参加しません。)

議案番号	議員名	1 和田庄治	2 小島清人	3 佐々木明子	4 重松一英	5 鹿毛哲也	6 半田雄三	7 堀尾俊浩	8 今福勝義	9 稲富一實	10 浅尾静二	11 柴山恭子	12 大庭きみ子	13 富田栄一	14 村上百合子	15 手嶋栄治	16 実藤輝夫	17 梶原康嗣	18 中島秀樹
第89号議案		○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	
富田栄一議員に対する懲罰の動議		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	×	×	○	

討論

【第89号議案】

朝倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

反対

◎この災害で多くの方が被災され、職をなくされた方もいらっしゃる。財政も厳しい中、必要経費2100万円は大きな額である。

◎職員の前張りに対する業務評価ができない。被災者と評価の温度差がある。財政が厳しく、限られた財政の中で、給与増ではなく職員の増員を選択すべき。

賛成

◎災害発生以来、職員は通常業務に加え、災害業務に対応しており大いに評価しなければならぬ。人事院勧告に基づく改定であり、今後長期にわたって増加するであろう業務の対価としても改定すべき。

◎財政が厳しいことを承知の上で給与を改定することにより、職員はより一層の力が発揮できると思う。職員の力を信じる。◎職員の士気を下げることなく、災害復旧に向けて良い仕事をしていたきたい。

富田栄一議員に「戒告」の懲罰

12月11日の本会議において、富田栄一議員に対して懲罰動議が出されました。懲罰動議は懲罰特別委員会の審査を経て、本会議で審議され、採決の結果、賛成多数で可決されました。朝倉市議会は、富田栄一議員に対し、戒告の懲罰を科しました。

懲罰が科されるまでの経緯

12月8日 不適切発言

本会議一般質問において、富田栄一議員から不適切な発言がなされる。

12月11日 議長の発言取り消し命令 → 懲罰動議の提出 → 懲罰特別委員会の設置

地方自治法第129条第1項の規定に基づき、議長が富田栄一議員に不適切発言の取り消しを命じる。

富田栄一議員が拒否。

朝倉市議会議事規則第104条第1項の規定に基づき、富田栄一議員に対する懲罰の動議が4名の議員から提出される。「議長からの取り消し命令を拒否した行為は、地方自治法129条第1項の議場の秩序維持による発言の取り消し命令に反するものであり、かつ、朝倉市議会の規律と品位を傷つけるものである。」

懲罰動議提出者：柴山恭子、半田雄三、小島清人、鹿毛哲也

本会議において「富田栄一議員に対する懲罰の動議」が議題とされ、懲罰特別委員会の設置後、付託される。

懲罰特別委員：堀尾俊浩委員長、大庭きみ子副委員長
村上百合子、半田雄三、鹿毛哲也、重松一英、佐々木明子、小島清人

12月13日 懲罰特別委員会

懲罰を科すべきか、懲罰を科するのであればどの種類の懲罰を科するかを審査。

- ・議長として発言取り消し命令を下し、その命令に応じなかった当議員の行動は議場での秩序保持の範囲を超えており、今後の議事運営においても大きく影響を及ぼすものである。
- ・議員は円滑な議事運営に協力し、議長の議事整理権や秩序保持権に従う義務があり、それに反した行動は秩序違反である。
- ・発言内容についても違和感を覚え、憤りを感じ、陳謝に値すべき。
- ・特に被害が大きかった地域の議員として、復旧・復興に対しての本人の熱い気持ちによるものであり、懲罰を科することに値しない。
- ・災害の最中で精神的・心情的に計り知れないものがあると推測され、当議員を追い詰めるような懲罰を科すべきではないが、議長命令に従わなかったことに対しては反省を促すべき。

委員会の結論 「戒告」の懲罰を科す

12月19日 本会議 (委員長報告・採決)

本会議において懲罰特別委員長から審査報告がなされ、採決の結果、賛成14名、反対2名で賛成多数となり、懲罰特別委員会の審査どおり「戒告」の懲罰が科され、議長から富田栄一議員に対して戒告文が読みあげられた。

災害の復旧・復興に膨らみ続ける予算

一般会計予算は約538億円

平成28年度末の残高は約43億1千万円だったものが…

財政調整基金の残高見込みは約8300万円に

(千円)

	一般会計	水道事業会計		下水道事業会計	
		うち収益的支出	うち資本的支出	うち収益的支出	うち資本的支出
当初予算	307億1,000万円	5億4,810万円	1億9,887万円	21億419万円	21億5,879万円
7月補正(専決)	9億3,796万円	1,650万円	—	—	—
7月補正②(専決)	76億7,025万円	4億63万円	—	1億4,884万円	—
9月補正	25億5,990万円	—	5,790万円	—	—
9月補正②(専決)	2,150万円	—	—	—	—
12月補正	119億1,221万円	—	—	1,956万円	340万円
補正額合計	231億1,018万円	4億1,713万円	5,790万円	1億6,841万円	340万円
補正後予算	538億1,183万円	9億6,523万円	2億5,677万円	22億7,260万円	21億6,219万円

支援のため他の自治体から派遣された職員の人件費、宿泊費、光熱費などです。

「災害対応
派遣職員経費」に
2億834万円

被災した道路、橋梁、河川などの復旧事業費です。

「道路・橋梁・河川
災害復旧事業」に
16億2970万円



農林業関係の災害復旧事業費です。

「農地農業用施設災害、林道災害復旧事業」に
74億7720万円

災害公営住宅建設に伴う測量設計や被災した公営住宅の解体設計などの経費です。

「災害公営住宅
建設事業」に
1億2781万円



林田工業団地、石成公園、水の文化村に仮置きされた土砂を最終処分場へ運搬する経費です。

「堆積土砂
排除事業」に
7億1700万円

被災した農家に対して農業用施設等の修繕や再取得に対する補助を行います。

「被災した農家等に対する経営継続支援」に
5億9937万円



被災した中学校の復旧費用などです。

「被災した小中学校の復旧経費等」に
4019万円



被災した三連水車の里あさくらの復旧事業費です。

「三連水車の里あさくら災害復旧事業」に
9000万円

請願書 意見書

「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1還元」にかかわる意見書の提出を求める請願書

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。

【請願者】
福岡県教職員組合
朝倉支部
支部長 下田 哲士
大庭 きみ子

【紹介議員】
請願書を全会一致で採択し、子どもたちの教育環境改善のために施策を講じるよう、関係機関に意見書を提出しました。



道路整備に必要な予算確保に関する意見書

【意見書要旨】
道路整備事業における交付金事業の補助率等の嵩上げが、平成29年度までの期限措置となつていくことから、平成30年度以降も現行制度を継続し、地方が必要とする道路整備予算の安定的確保を求めるもの。

【提出者】
建設経済常任委員会
委員長 鹿毛 哲也

全会一致で可決し、関係機関に意見書を提出しました。

平成29年11月21日から22日にかけて、国に対し豪雨災害からの復旧・復興に係る特別の支援を求める要望活動を行いました。

【11月21日】

中島議長、梶原副議長、堀尾議会運営委員長、常任委員長の半田委員長、鹿毛委員長、小島委員長が、松山政司、大家敏志両参議院議員を訪問。午後からは、東峰村の議長らとも合流し、「あさくらは一つ」の気持ちで、原田義昭衆議院議員の案内のもと、中小企業庁、環境省、財務省、内閣府を訪問しました。

特に内閣府では、朝倉商工会議所会頭と朝倉市商工会会長も同席し、小此木八郎内閣府特命担当大臣に直接厳しい現状を訴えました。

【11月22日】

森田市長と共に自民党本部を訪問しました。二階俊博幹事長、岸田文雄政調会長などの党幹部と面談し、合併特例債の適用期間の延長や、特別の財政支援など、被災地に対する配慮を強く要望しました。迅速かつ円滑な復旧・復興を実現するため、今後市議会は関係機関に要望活動を続けていきます。



岸田文雄政調会長と共に

3月議会 会期日程(予定)

- 2月27日 ◎開会
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の指名
 - 議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 予算審査特別委員会の設置
 - ◇予算審査特別委員会(考案日)
- 28日 (考案日)
- 3月 1日 (考案日)
- 2・5日 ○一般質問
- 6日 ○一般質問
 - 議案等の質疑
 - 議案等の委員会付託
- 7~9日 ◇常任委員会
- 12~15日 ◇予算審査特別委員会(事務整理日)
- 16・19日 ○議案等の審議(委員長報告 質疑・討論・採決)
- 20日 ○諸般の報告
 - 閉会

3月定例会の会期日程は、2月22日(木)開催予定の議会運営委員会で決定します。

編集後記

埼玉から来られた71歳と81歳の男性の方とお話する機会がありました。朝倉市で一週間ほどボランティア活動を行って帰られるとのことでした。感謝の気持ちでいっぱいです。

干ばつ、飢餓、洪水そして戦争などで苦しんできた先人たちも、その時代を必死に生きてきました。わたしたちにできないはずがない。わたしたちは一人

復興・復旧にはまだまだ多くの時間と労力を必要としますが、全国の皆さまに見守られ、たくさんの方の義援金や支援金をいただき、ボランティア活動に助けられています。みんなの力で希望あふれる「あさくら」を取り戻していきましょう。

- 広報委員会
- 委員長 今福 勝義
 - 副委員長 重松 一英
 - 委員 村上百合子
 - 委員 浅尾 静二
 - 委員 堀尾 俊浩
 - 委員 佐々木明子